



看護職の働き方改革



寧に聞き取る面接を続けている。再雇用された看護職は、清拭や口腔ケアなどの生活援助で熟練した技術を発揮したり、併設の訪問看護ステーションで地域看護に携わったりと、病棟での夜勤専従も含めたさまざまな働き方で活躍している。

多様な勤務形態で12時間夜勤を実現

同院の看護職は2交代制だが、8時15分～21時15分の長日勤や17時30分～21時15分の4時間勤務などを組み合わせ、夜勤を12時間としている。深夜に出勤しなくてよくなったことや、夕方、家事を済ませてから出勤できることなどが職員に好評だ。夜勤者のための仮眠室も、木製のベッドや観葉植物などを配置し、落ち着いて休めるよう整備した。休憩室は、足を伸ばして休める畳スペースと食事ができるテーブルスペースがあり、用途に合わせて多人数が利用できる。

有給休暇の取得にも力を入れ、看護部で2011年に54.2%だった取得率は、2年後に79.0%まで上昇。病院全体でも76.0%となった。各部署の現状や目標値を多職種からなるWLB委員会で共有し、部署ごとに「年休カレンダー」を貼り出して職員の取得希望日を可視化するなどの工夫を続ける。

2018年度、WLB委員を務めた臨床検査技師の四方智子さんは「委員会で各部署の状況が把握でき、それを参考に自分の部署でも年休の取得を呼び掛けるようになりました」と変化を振り返る。同じく、作業療法士の古川絵美さんも「WLBについて皆で話し合うことで、年休の取得率がアップしました」と手応えを実感。継続して取得率や満足度を調査したいという。臨床工学技士の笹原



ラックして過こせるり

知里さんは「私生活を大事にすると、働き方も良い影響があることが分かり、院内の意識改革ができました」と、WLBの意義を語る。

村上看護部長も「WLBの考え方を院内に浸透させるのが大変でしたが、委員会を多職種で構成したことが大変良かった」と、他部署の協力に感謝する。「皆が心身ともに健康で、社会に貢献していることを実感しながら働けるようにしたい」と、本年度からは、幹部職員を中心に院内の推進体制を刷新し、さらに取り組みを強化していく。

■病床数：206床 ■入院科：急性期一般入院科1、地域包括ケア病棟入院科2 ■職員数：看護師 常勤179人、非常勤32人、准看護師常勤2人、非常勤7人 ■看護職員平均年齢：46.1歳
■同院の主な成果：看護職員の離職率 2010年9.8%、2018年8.0%

日本看護協会のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進ワークショップ事業に2011年から参加し、長く看護職の働き方の改善に取り組んできた綾部市立病院。院内のWLB定着モデル事業委員会には、院長をはじめ事務部長や管理部の課長らも参加し、病院全体で事業を推進してきた。

定年後も見据えベテラン層を支援

取り組みの1つに挙げた「50代の職員へのキャリア支援」では、対象となる看護職に、副看護部長が定年後の働き方を見据えたキャリアカウンセリングを行った。当時、親の介護をする50代の職員が増えていたが、子育て世代に比べてサポートが少なく、仕事に対するモチベーションの維持や今後の働き方などに課題を感じていた。村上洋子看護部長は「50代の職員は技術もあり、経験も豊富です。もっと光を当て、満足度を上げたいと面接に力を入れました」と語る。

面接後のアンケートでは、95%が「面接を受けて良かった」と回答した。看護職の満足度調査でも、50代の数値が改善。現在も、定年前や再雇用された看護職に、希望する業務や健康状態を了

Q&A ナースのはたらく時間・相談窓口

相談

昼の休憩時間を使った45分間の研修に参加を指示されます。その間、食事はできますがトイレを含めた離席は認められません。

回答

労働基準法は労働時間が6時間超で45分以上、8時間超では1時間以上の休憩を、労働時間中に与えなければならないと定めています。休憩には食事やトイレの時間確保のためだけでなくリフレッシュして業務の効率を上げる効果もあり、法定の休憩は必ず確保しましょう。

なお、業務上参加を指示された研修・教育訓練の時間は労働時間であり、取らなかった休憩時間は時間外労働として扱う必要があります。

ナースのはたらく時間・相談窓口
hataraku@nurse.or.jp FAX 050-3737-2820

ナースセンター をご活用ください



都道府県看護協会による無料職業紹介事業を行っています。詳細は左記の二次元コード(eナースセンター)をご覧ください。